

第1回 PD 諮問委員会 議事要旨

1. 日時： 平成 18 年 2 月 8 日（水） 16:00 ~ 18:30
2. 場所： （社）日本非破壊検査協会 BC 会議室
3. 議題：
 - 3.1 「PD 諮問委員会規約」
 - 3.2 委員長の選任
 - 3.3 PD 認証制度の準備状況
 - 3.3.1 PD 認証制度の検討経過（説明者：（社）日本非破壊検査協会 PD 認証機関）
 - 3.3.2 PD 認証システムに係る件
 - (1) PD 認証機関事項（説明者：（社）日本非破壊検査協会 PD 認証機関）
 - (2) PD 資格試験機関/PD 試験センター事項（説明者：（財）電力中央研究所 PD センター）
 - 3.4 その他
4. 出席者（委員）：

宮委員長（議事 5.2 により委員長に就任）、青木委員、阿久津委員、荒川委員、小林委員、庄子委員、前原委員、三原田委員
5. 議事概要
 - 5.1 「PD 諮問委員会規約」

委員会は PD 認証機関の外に位置付けられ、PD 認証システムの適切性の確認や制度運営に係る評価を行うことにあるとの意見があり、この観点から原案を作成することとした。
 - 5.2 委員長の選任

委員の互選により、宮委員を委員長に選任した。
 - 5.3 PD 認証制度の準備状況
 - 5.3.1 PD 認証制度の検討経過

PD 認証機関から、NDIS 0603 に基づく PD 認証制度の準備・立上経過及び「NDIS 0603 に関する技術評価書（案）」の審議経過について報告があった。
 - 5.3.2 PD 認証システムに係る件
 - (1) PD 認証機関事項
 - a) PD 認証機関から、「PD 認証制度のご案内」及び「PD 認証品質マニュアル」について説明があり、以下の意見が出された。

「PD 認証品質マニュアル」について、管理主体を実態に合わせるべきである。また、品質目標に具体性を持たせるべきである。

この意見に基づき、PD 認証機関で「PD 認証品質マニュアル」の見直しを検討することとした。
 - b) PD 資格試験機関/PD 試験センターの審査、承認

PD 認証機関から、（財）電力中央研究所 PD センターの審査状況について、平成 18 年 3 月 31 日までの有効期間にて承認したことの報告があった。この件に関して以下の意見が出された。

審査については、複数人で行われるべきであり、技術専門家の位置付けを明確にするべきである。審査項目は開示されているが、別途審査基準も整備すべきであり、必要に応じて定期的に審査を行うべきである。また、「PD 認証品質マニュアル」も関

係機関に開示した方がよい。

これに対し、PD 認証機関から以下の説明があった。

審査項目は開示し、審査基準についても内部で規定している。なお、「PD 認証品質マニュアル」は、PD 資格試験機関/PD 試験センターに開示するよう検討する。

c) PD 研修プログラムの審査、承認

PD 認証機関から、(財)電子科学研究所及び(財)発電設備技術検査協会の2機関より申請があり、現在、審査報告書を取りまとめ中で、平成18年2月14日のPD認証運営委員会にて審議が予定されているとの報告があった。

この件に関して、PD 研修プログラムの審査については、必要に応じて実地審査も行われるべきであるとの意見が出された。

d) PD 認証運営委員会の活動状況報告及び今後の予定

PD 認証機関が、PD 認証運営委員会関連実績及び予定、第1次PD資格試験実施予定を紹介した。

(2) PD 資格試験機関/PD 試験センター事項

a) PD センターの活動状況報告

PD センターから、PD 資格試験機関/PD 試験センターとしてPD 認証機関より承認を得たことの報告があった。

また、第1次PD資格試験の募集が平成18年1月23日に開始され、受付終了が2月17日であり、現在2名の受験申請が出されていることの報告があった。

b) 「PD 資格試験のご案内」

PD センターから、PD 資格試験について説明があり、以下の意見が出された。

試験体の適切性、試験員の中立性及び適切な技能を有することに対して、PD 資格試験機関から説明を求めたい。

これに対し、PD センターから以下の説明があった。

試験体の欠陥のき裂高さ(深さ)の真の値の確認方法については、複数人の試験データから求めているが、複数人のデータにバラツキが多く信頼性が低い場合には試験体を除外して確認を行うこととしている。また、試験員の中立性については誓約書の提出にて担保している。

以上